

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	土木部 (道路保全課)	
2 協議事項 (案件名)	「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」の策定に向けた進め方について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の秋レビューにおいて、「自転車のみならず、自動二輪等も含めた形で再度現状把握し、総合的に見直すこと」という結論となった。 	
4 検討経過・課題	<p>＜自転車＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地では、約 830 台の放置自転車が確認されており、エリアごとに放置自転車に合わせた駐車場の新設・増設が必要。 <p>＜原付・自動二輪＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原付の放置台数は約 150 台あり、そのうち約 70 台は自動二輪駐車場の空きスペースに、約 80 台は同駐車場の通路などに放置されている。 ・ 自動二輪駐車場と本来の原付駐車スペースの適正な運用方法を図ることが課題。 <p>＜駐車場適正化マネジメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置の解消には、駐車スペースの確保が必要。 ・ 駐車場を適正に運用する手法として、料金制度の導入について検討していく。 ・ 設備費や新設・増設整備費について、調査・研究が必要。 <p>＜検討体制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店界連盟、自治会等の組織で構成する「自転車等駐車対策検討会」にて意見交換を実施。(H30～R1 で 3 回実施) ・ 新設・増設箇所について地元関係者へのきめ細やかな説明及び合意形成が必要。 	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<p>＜自転車 整備・運用の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅西エリアの放置自転車対策は、歩道空間を活用した新設や増設により、不足駐車スペースを確保する。 ・ 駅東エリアでは、駅高架下の 2 層化により不足駐車スペースを確保する。 ・ 駐車場の適正な運用として、2 層化における上階や駅から離れた新設駐車場への利用抵抗に対応した料金制度の導入について検討する。 ・ 運用状況を定期的に調査し、適正な利用が可能となるよう弾力的な運用を図る。 ・ その後、鍛冶町通りは、自転車等の放置規制区域から放置禁止区域に編入する。 <p>＜原付・自動二輪 運用の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原付と自動二輪のスペースを総合し、改めて必要台数分を区画割りにて運用する。合わせて、原付と自動二輪の区分を撤廃する条例改正を行う。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の新設と増設に関し、適正な運用を図る有料化方策と放置禁止区域編入について、地元関係者との意見交換会が必要。 ・ 本計画案について、自転車等駐車対策検討会を通じ、年内を目途に取りまとめる。 ・ 今後、整備費、管理費、適正な誘導に資する料金設定をより具体的に検討していくため、詳細設計が必要。 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">具体的内容</div>
7 その他		